

年度 教育・保育給付認定申請書兼入所申込書(1号)

井原市長 殿
井原市教育委員会 殿

次のとおり、教育・保育給付支給認定について申請し、市が教育・保育給付の支給認定に必要な個人番号(同一世帯者を含む。)を閲覧することに同意します。

適正な教育・保育給付認定等のため、世帯員及び扶養義務者に関して、井原市が市区町村民税課税状況や住民基本台帳等必要な公簿の照会・調査を行うこと、また、他市区町村からの照会・調査等に応じ、資料を提供すること、並びに入所決定時に特定教育・保育施設等に申請内容及び資料を提供することについて同意します。

受付印	
提出方法	窓口 ・ 郵送
提出者	父 ・ 母 ・ 園 ・ ()
本人確認	免許証 ・ 個人 ・ その他

① 申請者	氏名		申請日	年	月	日
	住所	〒 -	(転居予定) 〒 -	(転居予定日	年	月

※申請者は生計主宰者となる方が自署してください。申請者を代表保護者とし、入園に関する通知等は、代表保護者へ送付します。

② 対象児童	氏名	(フリガナ)	性別	生年月日	個人番号										年4月1日 時点の年齢		
			☐ 男 ☐ 女	年 月 日											歳		
	住所	〒 -			(転居予定) 〒 -										(転居予定日 年 月 日)		
	入園までの保育状況 ☐ 転入 ☐ 家庭保育 ☐ 一時預かり等を利用 ☐ 継続 ☐ 転園希望(園利用中)										手帳所持 状況	☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 特別扶養手当受給対象児童					
	食物アレルギーの有無			発達上で気になること、障害、疾病等										療育等の通所支援の利用			
	☐ なし ☐ あり()			☐ なし ☐ あり()													

※児童の安全かつ快適な園生活のため、発達上気になること、障害、疾病等については、必ず申込み前に子育て支援課及び希望施設へご相談ください。

③ 保護者	続柄	氏名	生年月日・個人番号		住所		
	☐ 父 ☐ 母 ()	(フリガナ)	年 月 日		□申請者・対象児童と同じ □別住所(以下に記入) 住所 別居理由		
			個人番号				
	☐ 父 ☐ 母 ()	(フリガナ)	年 月 日		□申請者・対象児童と同じ □別住所(以下に記入) 住所 別居理由		
			個人番号				
保護者連絡先		I	☐ 父 ☐ 母 ☐ 自宅	- - -	2	☐ 父 ☐ 母 ☐ 自宅	- - -
家庭状況	☐ ひとり親世帯 ☐ 里親 ☐ 生活保護受給世帯 ☐ 全て非該当						

※児童から見た続柄を記入してください。父母以外の続柄の場合、()内に記入してください。必ず1人は①申請者と同じ方を記入してください。

④ 保護者以外の同居世帯員	続柄	氏名	生年月日・所属等	続柄	氏名	生年月日・所属等
		(フリガナ)	年 月 日		(フリガナ)	年 月 日
			会社・学校・園名等			会社・学校・園名等
		(フリガナ)	年 月 日		(フリガナ)	年 月 日
			会社・学校・園名等			会社・学校・園名等
		(フリガナ)	年 月 日		(フリガナ)	年 月 日
			会社・学校・園名等			会社・学校・園名等

※②対象児童及び③保護者以外の同居世帯員を全員記入してください。保育施設等に入園しているきょうだい児は、園名を必ず記入してください。

(裏面に続く)

⑤ 利 用 希 望	施設利用 希望期間	☐ 年 月 日 から 就学前まで ☐ 年 月 日 から 年 月 日まで	☐ 新規 ☐ 転園 ☐ 継続
	希望施設名	※Ⅰ号認定としての入園申込ができるのは、Ⅰ施設のみです。	
	定員超過等で希望施設 に入所できない場合	☐ 市内の空いているⅠ号認定施設へ入園を希望する、もしくは同時申請をし ている広域入所や2・3号（保育利用）の入園を優先する ☐ 抽選等の選考に参加する ※選考で外れた場合は、市内の空いているⅠ号認定施設等への入所になります。	
	上記以外の広域入所や 2・3号（保育利用）の同 時申請の有無	☐ 同時申請をしていない ☐ 同時申請をしている（申請施設名 _____） ※申請している施設を全て記入してください ※同時申請をしている場合のみ記入 全て利用可能な場合、どの施設を優先して利用しますか？ ☐ 井原市の保育施設 ☐ Ⅰ号認定施設 ☐ 広域入所先の施設	

記入・申請に関する注意事項

- 記入の際は、鉛筆、消せるボールペン、修正液及び修正テープは使用しないでください。
- 記入内容を訂正する場合は、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容を記入してください。
- 井原市で教育・保育給付認定を受けることができるのは、保護者及び児童が井原市に住民登録を有し、かつ当該世帯が実際に居住している場合に限りです。
居住実態が無い場合は、教育・保育給付認定を行うことはできません。
- 教育・保育給付認定のため、勤務先等へ就労状況等の確認や自宅への訪問調査を行うことがあります。
不正または虚偽の内容により、教育・保育給付認定申請や施設利用の申込みをした場合は、認定を取り消し、施設の利用を中止（退園）していただく場合があります。